

2026年6月1日より診療報酬改定に伴う

「電子的診療情報連携体制整備加算」・「外来・在宅物価対応料」について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる為「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。

当院では算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。

また、医療機関等が直面する人件費や医療材料費、光熱水費などの物価高騰に対応するため、厚生労働省の規定に基づき「外来・在宅物価対応料」を算定しております。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

立命館診療所・立命館診療所分室・立命館いばらき診療所